



4月の行事から

入学式

4月8日(月)第53回入学式が挙行されました。入学を迎えるために2・3年生が心を込めて準備し、温かい雰囲気、新入生を受け入れる様子が伝わってきました。1年生は緊張しながらも、引き締まった表情で式に臨むことができました。2・3年生はリモートでの出席でしたが、自身のクラスで会場と同じ雰囲気、温かい雰囲気、新入生を受け入れる様子が伝わってきました。これで3学年がそろい、新たなこてはし台中のスタートです。

誓いの言葉

新入生代表

あたたかな春の日差しが降り注ぎ、春の訪れを告げる花々が町のあちろちらを彩り始めています。

私たちは小学校の六年間を通して、多くの人たちに見守られながら色々なことを学び、成長してきました。自分で考えて行動すること、みんなで協力して団結すること、友達と高め合うこと、あきらめずに最後まで取り組むことを学びました。

今日、私たち新入生一同は、大きな希望と少しの不安を胸に入学式を迎え、中学校生活の第一歩を踏み出しました。中学校では、これまでと全く違う環境になり、不安な気持ちがありますが、小学校の六年間で学んだことを生かし、有意義な中学校生活を送っていきたいと思っています。私たちは中学校での生活について、わからないことがたくさんあります。上級生の皆さん、私たちをどうか温かく導いてくださるようお願いします。

校長先生をはじめ、先生方、充実した中学校生活を送りたいと思っています。ご指導よろしくお願いします。

私たち新入生一同は、この伝統あるこてはし台中学校の生徒として、熱い心と強い気持ちをもって、有意義な中学校生活が送れるよう、精いっぱい頑張ることを約束し、誓いの言葉といたします。



歓迎の言葉

在校生代表

小鳥のさえずりが軽やかに心地よく耳に響く季節となりました。新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。在校生を代表して心より歓迎申し上げます。我々在校生一同、皆さんとともに学校生活を送れることをとても楽しみにしていました。今、皆さんはこれから始まる、新たな学校生活に夢や希望をもっていると同時に、慣れない環境への不安や悩みを抱えていることと思います。二年前の私もそうでした。しかし、様々な行事やたくさんの時間を仲間とともに過ごしていくうちに次第に打ち解けられるようになり、今では充実した毎日を過ごすことができています。今日は、皆さんより少しだけ早く中学生になった私から、中学校生活についてお話します。

まず、中学校では、教科ごとに先生が変わります。小学校と比べて中学校の勉強は少し難しくなります。しかし、教科ごとに専門の先生がいるので深く、わかりやすく教えてくれます。

次に学校行事です。主な行事として、体育祭、合唱コンクールがあります。各行事は実行委員を中心に学校全体で目標に向かって一生懸命取り組みます。また、このような行事を通して仲間と支え合い協力し合うことの大切さやお互いを思いやる気持ちが高まります。一人一人が積極的に参加することでクラスだけでなく、学年や学校全体の絆が深まります。

次に、生徒会活動です。こてはし台中学校は生徒会活動が活発な学校です。特に、他の学校にはない、学級専門委員会という活動があります。学級専門委員会では、月に一回、各クラスで前の月の委員会活動の反省や各委員会への質問や要望などをクラス全員で話し合います。そこでは、生徒一人一人がよりよい学校をつくるために積極的に発言しています。新入生の皆さんも私たちと一緒によりよい学校をつくっていきましょう。

最後に部活動です。こてはし台中学校には、六つの運動部と、二つの文化部があります。どの部活動も大会やコンクールに向けて毎日練習を重ねています。技術面だけでなく、学年を超えて団結力が高まります。自分が三年間打ち込める部活動を選び、目標に向かって仲間と練習に励んでください。それぞれの部で皆さんを歓迎します。

私は中学校生活を二年間送ってきて、時間の流れが早かったと感じています。中学校生活は三年間しかありません。まだ来年があると思って興味があることや、やってみたいことに挑戦しないまましていると、あっという間に中学校生活が終わってしまいます。三年後、卒業を迎える時に悔いのない学校生活だったと胸を張って言えるように、やりたいことは全て挑戦してください。悩む必要なんてありません。もし上手くいかなくても大きなことに挑戦した自分がいます。自信をもって自分はすごいことをしたんだと胸を張っていきましょう。「来年もあるから」ではなく「今しかできないこと！」と考え、全力で楽しみましょう。

最後となりましたが、皆さんの中学校生活が笑顔あふれる日々となることを願って歓迎の言葉といたします。

お知らせ



【学校における合理的配慮の提供について】

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)にお申し出ください。



【子どもにこにこサポートについて】

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。



【学校セーフティウォッチャーについて】

学校セーフティウォッチ事業(子どもの見守り事業)にご協力いただきありがとうございます。本校の活動としては、例年、自転車通学安全指導の保護者の方々にご活動いただいている活動を本校の主たるセーフティウォッチ事業ととらえ、ご協力いただいております。つきましては、今年度も、自転車通学安全指導の保護者の方々をはじめ、多くの方のご協力をいただいて、生徒の登下校の安全を見守りたいと思います。また、自転車通学路安全指導の保護者の方以外で、学校セーフティウォッチ事業にご協力いただける方は、教頭(電話 043-259-1336)までご連絡ください。



【生命(いのち)の安全教育月間について】

千葉市は、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」として、子どもたちに生命のと尊さやすばらしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を伝えます。



【自転車通学安全指導について】

登下校の自転車通学について、保護者の皆さまのご協力をいただきながら、下校時にも、危険箇所交通安全指導をしています。ご家庭でも、お子様に「自分の命は自分で守る」「自分が加害者になることも有り得る」ことを前提に、自転車通学における安全確認・安全確保を怠らないよう、十分にご指導ください。